

# 第17回声楽アンサンブルコンテスト全国大会 写真撮影販売に関する規定

## 1 内容

写真撮影販売とは、大会会場等で参加者や来場者を撮影し、参加者を中心に一般に販売することをいう。

なお、大会での写真撮影業者については、公募形式を用いて大会公式業者1者を選定するものとする。

ただし、主催者及びマスメディアが行う大会記録写真は除く。

## 2 日時

令和6年3月21日（木）～24日（日）

○1日目（3月21日（木）10：00～）

・中学校部門コンテスト ・表彰式

○2日目（3月22日（金）10：00～）

・高等学校部門コンテスト ・表彰式

○3日目（3月23日（土）10：00～）

・小学校・ジュニア部門、一般部門コンテスト ・表彰式

○4日目（3月24日（日）10：00～）

・各部門金賞受賞団体による本選 ・特別企画 ・表彰式

## 3 会場

ふくしん夢の音楽堂(福島市音楽堂) (福島市入江町1番1号)

## 4 指定内容

- (1) 大会会場での参加者や来場者の写真撮影による一般販売
- (2) 参加案内等の事前送付物への予約販売案内及びチラシ封入
- (3) 大会公式ホームページへの事業者のバナーの掲載

## 5 その他

- (1) チラシ等は、主催者が指定する日時まで、指定場所に納品すること。
- (2) 写真の有償販売は、1者のみの指定とする。
- (3) 販売売上金は、すべて事業者の収入とする。

応募される事業者においては、上記内容に同意するものとし、期日までに企画提案書を提出することとする。